

知っておきたい

働き方改革に関する実務のあれこれと 労働基準法の基本のキ

参加
無料

働き方改革への取り組みは進んでいますか？

現行の労働基準法や就業規則についてもお悩みがある皆さまの疑問を解決するため、

基本のキから法改正の対応まで、より詳しく、実践的な手法をご説明いたします！

就業規則見直してる？！労働基準法の基本のキ！

- ・いまさら聞けない基本的な考え方を確認してみましょう
- ・働き方改革に伴う労働基準法の改正、時間管理は大丈夫？
- ・中小企業でも上限規制が始まっています！
- ・有給休暇の取得は進みましたか？起算日を統一すると便利

同一労働同一賃金の準備は進んでいますか？

- ・正社員と非正規の方の処遇の違いについて確認しておきましょう
- ・問題となる例・ならない例を告示を用いて説明いたします

通称“パワハラ防止法”が6月1日から施行されました

- ・中小企業は2年後の適用ですが、防止対策は現時点でも考えておく必要があります



日時 令和2年7月6日(月)
又は 令和2年7月10日(金)

場所 秋田市文化会館
13:20～16:30
4階 第6会議室

個別派遣

セミナーとは別に社労士の個別派遣も無料で実施しております。セミナーの内容の説明や労働に関する相談全般についても対応いたします。

セミナー日程に都合がつかない事業場におかれましては別葉センターチラシ裏の相談申込書で申し込みください。

お申し込み・お問い合わせは

厚生労働省委託事業

秋田働き方改革推進支援センター

TEL フリーダイヤル 0120-695-783
または 018-865-5335

FAX 018-823-3883
E-mail akita2@akita-sr.or.jp
〒010-0921 秋田県秋田市大町3-2-44 大町ビル3階

FAX 018-823-3883

(秋田働き方改革推進支援センターあて)

働き方改革・労働基準法に関するセミナー

令和2年7月6日(月) 13:20~16:30

令和2年7月10日(金) 13:20~16:30

いずれも秋田市文化会館4階第6会議室(秋田市山王7-3-1)

働き方改革に関する実務のあれこれと労働基準法の基本のキ セミナー申込書(締め切り7月2日)

セミナー 時間割予定	主な内容
13:20~ 14:50	就業規則見直してる?! 労働基準法の基本のキ いまさら聞けない基本的な労務管理について確認してみましょう! 最近では行われていない基本的な講習を、テキストを使用して説明します。
14:55~ 15:25	年次有給休暇の運用について 有給休暇の取得は進んでいますか?管理簿作成は大丈夫? 起算日を統一すると便利です。起算日の統一方法を中心に説明します。
15:30~ 16:30	同一労働同一賃金の準備は進んでいますか? 正社員と非正規の方の処遇の違いについて確認しておきましょう 問題となる例・ならない例を告示を用いて説明いたします。 通称 パワハラ防止法についても説明します。

新型コロナウイルス対策のためセミナーを2回に分け、参加人数を少なくするなどの対策を講じております。

当日は、講師、スタッフのほか参加者についても体調万全の方に限定して実施いたします。体調不良の方、体温が平熱より高い方はご遠慮いただきます。当日であっても体調が悪い方は退席いただくことがあります。欠席の場合は秋田働き方改革推進支援センターまでご連絡ください。

別葉のチラシにセンターの相談申し込みの用紙があり、セミナーとは別に社労士の個別派遣も無料で実施しております。セミナーの内容の説明や労働に関する相談全般についても対応いたしますのでセミナー日程に都合がつかない事業場におかれましては別添センターチラシ裏の相談申込書で申し込みください。

セミナー申し込み	7月6日(月)	7月10日(金)
	13:20~16:30	13:20~16:30
受講希望日		

受講を希望する日の欄に○
を記入してください。

セミナーにご参加の方には、**労働関係法のポイント**の冊子をプレゼント!

事業所名		お名前	他 名
所在地	〒		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

厚生労働省委託事業

秋田働き方改革推進支援センター

秋田市大町3-2-4 4大町ビル3階

お問い合わせ

TEL 0120-695-783 又は 018-865-5335

FAX 018-823-3883

E-mail akita2@akita-sr.or.jp